

手数料・使用料 改正条例 可決



第4回定例会では、手数料・使用料の条例改正議案が19件提出され、それに関連する請願・陳情が多く審議されました。請願2件については、公聴会の開催を求める内容で、その後の議事日程にも影響があることから、初日に採決までを行いました。その請願の不採択の結果を受け、本会議を休憩し、手数料・使用料関連の議事について議会運営委員会で協議。委員会には付託せず、本会議で全議員の下審議していくことにしました。討論の概要をお伝えします。

手数料・使用料条例改正関連 本会議で集中審議

●請願第8・12号：不採択

入江議員：請願第8・12号に反対。公聴会を開催するためには、所定の手続きが必要。多くの時間を要し、公聴会の効果を考えると、改めて意味を見いだすことは非常に難しい。全員協議会の報告、市民説明会の資料で、十分参考となる。関戸議員：請願第12号に賛成。大きな影響を与える手数料、使用料の値上げ案。十分な説明をせず、既に決定したかのような文書の配布など一方的。市民の声を

公聴会で聞くべき。

佐藤（隆）議員：請願第12号に反対。5回の市民説明会や各施設で利用者への説明会など意見を聞く機会は確保。新たな視点の意見は難しく開催の意義はない。小池議員：重大な事案。市民説明会で市民の声に誠実に応えようという対応が薄い。請願第8号採択すべき。山野井議員：請願第8号に反対。市民説明会が地域的なバランスで、回数を重ねて実施。意見を述べる機会確保。市民の代表の議員

が意見を集約している。

岩澤議員：請願第12号に反対。議決機関としての予算と項までと規定。違反の疑いはない。

休憩中に議運を開催

関連議案・請願を本会議で

委員の主な意見

赤羽委員：請願第7・11・13号の3件、これら請願はほとんどの委員会にわたり複雑。本会議はインターネット配信もされる。重要な案件だからこそ、全員参加で審議を。請願代表者の願意を代弁するために紹介議員がいる。連合審査と言っても11号は結局全員。

手数料・使用料関連 議案・請願・陳情

- 議案第63号 取手市手数料条例の一部を改正する条例
- 議案第64号 取手市税条例等の一部を改正する条例
- 議案第66号 取手市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第67号 取手市介護保険条例の一部を改正する条例
- 議案第68号 取手市立老人福祉センター及び障害者福祉センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第69号 取手市立かたらいの郷の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第70号 取手市立働く婦人の家及び取手市立勤労青少年ホームの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第71号 取手市立勤労青少年体育センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第72号 取手市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第73号 取手市農業ふれあい公園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第74号 取手市都市公園条例の一部を改正する条例
- 議案第75号 取手市小堀の渡し運航条例の一部を改正する条例
- 議案第76号 取手市立公民館の設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第77号 取手市立体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第78号 取手市立藤代武道場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第79号 取手市立学校体育施設の開放に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第80号 取手市ギャラリーの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第81号 取手市立福祉会館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第82号 取手市立市民会館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- 請願第7号 公民館等公共施設の使用料、コミュニティバス値上げ中止を求める請願書
- 請願第8号 取手市の手数料・使用料の料金見直しに関する公聴会開催を求める請願書
- 請願第11号 取手市の手数料、使用料値上げ中止を求める請願書
- 請願第12号 取手市の手数料、使用料値上げ案についての徹底審査を求める請願
- 請願第13号 コミュニティバス・入浴施設の値上げ中止を求める請願書
- 陳情第28号 公共施設、スポーツ施設の使用料値上げに関する陳情

議案の討論

全改正条例可決 中止求める請願・陳情不採択

市長提出議案19件を所管委員会ごとに、3つに分けて日程を立てれば審議時間は十分ある。

関戸委員：請願第8・12号を、本会議場で行った。請願者が意見を述べること、請願者に質疑もできない。連合審査か、請願の重きがある委員会。

佐藤（隆）委員：付託先が複数というのは、全部。全体でこの件に対して審議をできることが望ましい。

小池議員：議案第68・69・80号に反対。入浴施設利用者の多数が高齢者で健康づくりの一つ。市は値上げ理解の説明に終始した。市民の厳しい反対の声にどう向き合うのか。

佐藤（隆）議員：議案第76号に賛成。公民館は本来無料とは、理想の議論。受益者負担は法的に全く問題なくその必要性を強く認識。遠山議員：議案第73・74・75号に反対。値上げが嫌なら使わなくていいと言わなければならない姿勢は問題。とがら公園テニスコートは使用料が上がったばかり。小堀の渡しは観光の一つとして事業の充実を図るべき。

落合委員：本会議で、議論を進めるべき。市民の関心事である今回の問題。委員会の質疑だと、こちらに来て傍聴、議事録を見てという。中継や録画もある本会議での開催を希望。

結城委員：今回多岐の委員会にわたっている。本会議でやったほうがいい。

入江委員長：請願者から意見陳述書の提出があったときは、本会議場に配布するよう、議長に求める。

齋藤議員：議案第77号に賛成。市民の声が反映された内容が議案として提出。グリーンスポーツセンターのような施設は市民にとって幸せだと感じる。今後の運営に期待。

関戸委員：議案第63・64・66・67・70・71・72・77・78・79号に反対。住民票の写しの交付、印鑑登録証の交付は受益なのか。原価に職員の人件費を入れることは間違い。市広報より早くパンフを配布。「案」の記載なく、1カ月で説明会を案内。議案を撤回すべき。

小堤議員：議案第80号に賛成。気軽に芸術作品を鑑賞でき、発表の拠点であり非常に重要な施設。施設を維持し将来に渡していくには、適正な範囲での受益者